

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第174期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	日本坩堝株式会社
【英訳名】	Nippon Crucible Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 正志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 坂本 信治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 坂本 信治
【縦覧に供する場所】	日本坩堝株式会社 大阪支店 （東大阪市稲田上町一丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ※当社大阪支店は、会社法第911条第3項第3号に掲げる支店として同項の 規定により登記されているものではありませんが、特に便宜をはかるため 備え置き、公衆の縦覧に供することといたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	6,785,636	7,886,668	7,725,308	7,695,210	7,979,533
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△92,974	323,588	352,995	341,873	360,474
当期純利益 (千円)	36,083	241,122	176,364	289,355	285,242
包括利益 (千円)	—	225,286	207,204	314,108	350,480
純資産額 (千円)	2,540,987	2,752,584	2,918,591	3,205,058	3,470,561
総資産額 (千円)	9,129,866	9,704,909	8,830,033	9,499,426	9,386,510
1株当たり純資産額 (円)	187.22	202.51	214.41	235.59	255.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.67	17.83	13.04	21.40	21.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.7	28.2	32.8	33.5	36.8
自己資本利益率 (%)	1.5	9.2	6.3	9.5	8.6
株価収益率 (倍)	50.2	7.5	9.7	6.7	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	348,915	457,455	22,357	703,092	1,047,562
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,858	153,537	△141,049	△846,819	△145,912
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△309,910	△100,440	△765,944	257,960	△848,054
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,559,230	2,067,627	1,182,902	1,297,316	1,422,090
従業員数 (名)	214	206	204	201	198
(ほか、平均臨時雇用者数)	(45)	(48)	(45)	(50)	(54)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	6,425,159	7,432,047	7,309,145	7,331,371	7,588,365
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△41,792	230,904	239,470	226,074	251,259
当期純利益 (千円)	46,370	174,803	95,098	156,997	222,649
資本金 (千円)	704,520	704,520	704,520	704,520	704,520
発行済株式総数 (株)	14,090,400	14,090,400	14,090,400	14,090,400	14,090,400
純資産額 (千円)	2,165,007	2,315,059	2,387,204	2,526,802	2,727,198
総資産額 (千円)	8,132,814	8,601,422	7,750,599	8,267,401	7,978,754
1株当たり純資産額 (円)	160.11	171.23	176.57	186.89	201.73
1株当たり配当額 (円)	1.00	3.00	2.00	4.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.43	12.93	7.03	11.61	16.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	26.9	30.8	30.6	34.2
自己資本利益率 (%)	2.2	7.8	4.0	6.4	8.5
株価収益率 (倍)	39.1	10.3	17.9	12.3	9.4
配当性向 (%)	29.2	23.2	28.4	34.5	30.4
従業員数 (名)	158	156	152	152	150
(ほか、平均臨時雇用者数)	(28)	(31)	(29)	(31)	(36)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

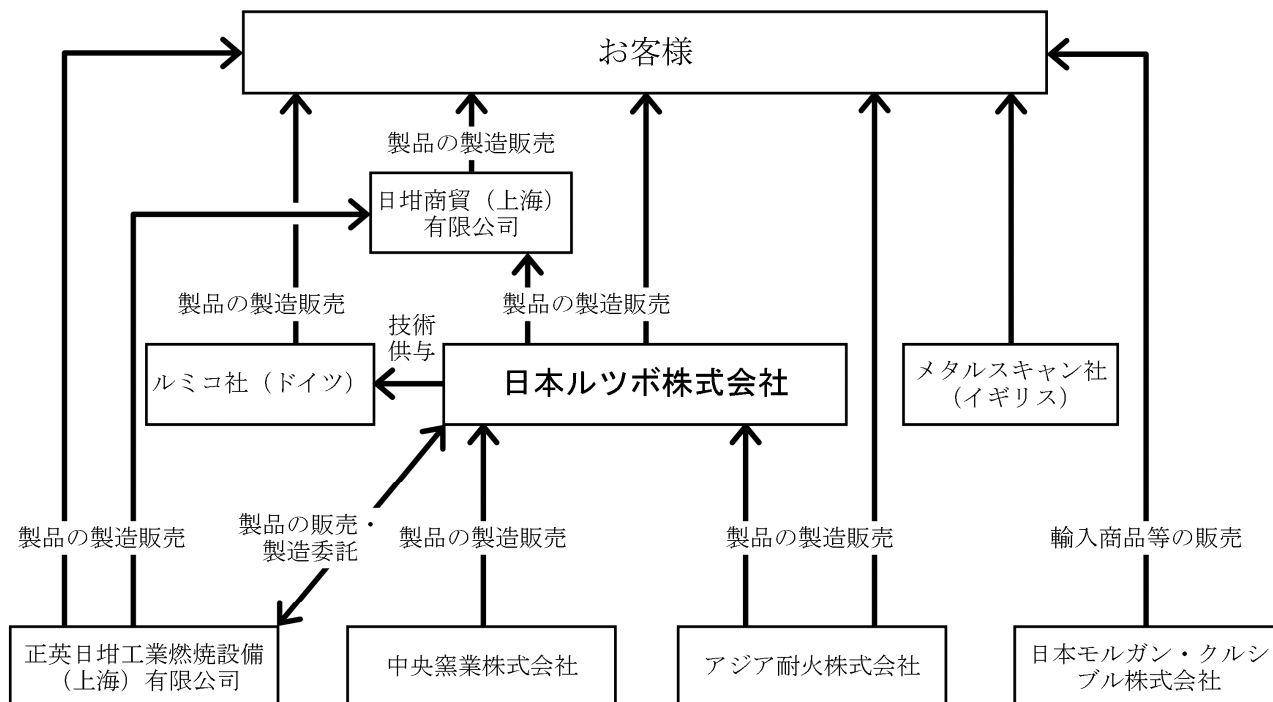
2【沿革】

明治18年1月	黒鉛坩堝製造の目的をもって大日本坩堝会社開業（当社創業の年）
29年4月	合資会社大日本坩堝製造所設立
39年12月	帝国坩堝株式会社設立（当社設立の年）
40年2月	帝国坩堝株式会社を日本坩堝株式会社と改称
40年4月	日本坩堝株式会社、合資会社大日本坩堝製造所及び大阪坩堝株式会社の三社合併し、日本坩堝株式会社として発足（資本金20万円）
大正8年3月	大阪工場を新設（東大阪市）
昭和12年11月	日本耐火器製造株式会社を合併
19年5月	井上坩堝株式会社を合併
21年4月	御船鋳山鋳業所を新設（愛知県豊田市）
25年4月	当社株式を東京証券取引所に上場
36年12月	中央窯業株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
37年8月	築炉工機株式会社を買収し、日坩築炉工業株式会社と商号変更して子会社とする
41年12月	不定形耐火物生産工場として御船工場（現・豊田工場）を新設（愛知県豊田市）
49年9月	アジア耐火株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
50年6月	日坩組運送株式会社（現、日坩運輸株式会社）を子会社とする
50年8月	ドイツに合弁会社RUMICO FEUERFESTE BAUSTOFFE GmbHを設立（現・関連会社）
平成10年2月	第157回定時株主総会において決算期を3月31日に変更
10年8月	日坩築炉工業株式会社より営業全部の譲受
16年5月	英国モルガナイト クルシブル リミテッド社と共同出資による日本モルガン・クルシブル株式会社を設立（現・連結子会社）
17年10月	正英工業燃焼設備（上海）有限公司に出資（現、正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司・持分法適用関連会社）
18年4月	メタルスキャン社（英国）に出資（現・関連会社）
23年5月	中国に日坩商貿（上海）有限公司を設立（現・非連結子会社）
25年4月	日坩運輸株式会社を合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社、関連会社3社により構成され、耐火物等事業（黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、鋳物材料の仕入販売）、エンジニアリング事業（各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売）及び不動産事業（建物・駐車場賃貸、太陽光発電事業）を行っております。

当該事業における当社及び子会社、関連会社の位置づけは次のとおりであります。



グループ各社の主な事業の内容は次のとおりであります。

1 親会社

日本ルツボ(株).....

耐火物等事業（黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、鋳物材料の仕入販売）、エンジニアリング事業（各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売）及び不動産事業（建物、駐車場賃貸、太陽光発電事業）

2 連結子会社

中央窯業(株).....

耐火物等事業（耐火物の製造販売）

アジア耐火(株).....

耐火物等事業（不定形耐火物の製造販売）

日本モルガン・クルシブル(株).....

耐火物等事業（モルガンブランド製品、アルミポンプ他の輸入販売）

3 非連結子会社

日坩商貿（上海）有限公司.....

耐火物等事業（耐火物の販売）

4 持分法適用関連会社

正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司.....

エンジニアリング事業（燃焼設備機器の製造販売）

5 持分法非適用関連会社

ルミコ社（ドイツ）.....

耐火物等事業（不定形耐火物の製造販売）

メタルスキャン社（イギリス）.....

耐火物等事業（金属分析器等電子機器の製造販売）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 中央窯業株式会社	愛知県春日井市	20,000千円	耐火物等事業	直接所有 100	当社が製品を全量買取販売しております。 金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (210,000千円) 役員の兼任5名
アジア耐火株式会社	埼玉県上尾市	30,000千円	耐火物等事業	直接所有 100	当社製品の一部外注委託及び同社製品の一部購入販売しております。 役員の兼任4名
日本モルガン・クルシブル株式会社	東京都渋谷区	20,000千円	耐火物等事業	直接所有 70	当社商品の一部販売及び同社商品の一部購入販売しております。 金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (50,000千円) 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 正英日坩工業燃焼設備(上海)有限公司	中国・上海市	33,726千円	エンジニアリング事業	直接所有 21.0	燃焼設備機器の販売 役員の兼任3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記のうち中央窯業㈱は特定子会社に該当いたします。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 中央窯業株式会社、アジア耐火株式会社、日本モルガン・クルシブル株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
耐火物等	163（48）
エンジニアリング	17（3）
不動産事業	－（－）
全社（共通）	18（3）
合計	198（54）

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
150（36）	42.1	12.9	5,578,862

セグメントの名称	従業員数（人）
耐火物等	115（30）
エンジニアリング	17（3）
不動産事業	－（－）
全社（共通）	18（3）
合計	150（36）

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の大坂工場（技術開発部含む）、豊田工場の従業員により組織され、UAゼンセン同盟（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）に所属している労働組合があり、労使間の協調を保ちつつ健全な歩みを続け、今日に至っております。

なお平成26年3月31日現在における組合員数は、74人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の売上高は79億8千万円と前年同期比2億8千4百万円増加いたしました。

利益面では、原材料価格の上昇により売上総利益率は低下したものの、経費削減に努めた結果、営業利益は3億4千3百万円と前年同期比3千1百万円増加、経常利益も3億6千万円と前年同期比1千9百万円増加となり前年同期比増益を確保することができました。当期純利益は、法人税等調整額の影響により2億8千5百万円と前年同期比4百万円減少いたしました。

①事業の分野別業績

鑄造市場向けでは、国内自動車生産台数は下期に入り回復してきましたが、上期のエコカー補助金終了による生産台数の落込みが大きく影響し、売上高は40億4千6百万円（売上高比率50.7%）と前年同期比3.7%減少いたしました。

鉄鋼市場向けでは、粗鋼生産量の回復に伴い、売上高は14億3百万円（売上高比率17.6%）と前年同期比1.2%増加いたしました。

溶解炉・環境関連市場向けでは、海外での受注や炉修工事が増加したことにより、売上高は16億4百万円（売上高比率20.1%）と前年同期比16.4%増加いたしました。

海外市場向けでは、円安による輸出環境の改善に伴い、アジア向け販売が増加したことにより、売上高は5億8千9百万円（売上高比率7.4%）と前年同期比19.7%増加いたしました。

不動産事業では、昨年3月に売電を開始いたしました太陽光発電事業が当初予想を上回る発電量となったため、売上高3億3千8百万円（売上高比率4.2%）と前年同期比43.2%増加いたしました。

②セグメントの業績

セグメント別の売上高は、耐火物等事業が58億7千1百万円（売上高比率73.4%）と前年同期比2.5%減少し、営業利益は3億9千1百万円となりました。溶解炉・環境関連市場向けのエンジニアリング事業は17億8千8百万円（売上高比率22.4%）と前年同期比23.1%増加し、営業利益は2億2百万円となりました。不動産事業は3億3千8百万円（売上高比率4.2%）と前年同期比43.2%増加し、営業利益は1億6千万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末比1億2千5百万円増加し、14億2千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3億9千5百万円、減価償却費3億1千4百万円、売上債権の減少3億9千7百万円などにより10億4千8百万円の収入となりました。（前年同期は7億3百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得1億2千8百万円などにより1億4千6百万円の支出となりました。（前年同期は8億4千7百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入の返済4億4千8百万円、短期借入金の返済3億3千4百万円などにより8億4千8百万円の支出となりました。（前年同期は2億5千8百万円の収入）

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
耐火物等	3,952,652	1.8
エンジニアリング	1,315,408	29.6
不動産事業	—	—
合計	5,268,060	7.6

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については、相殺消去をしておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
耐火物等	5,692,791	△3.4	169,349	△36.7
エンジニアリング	1,834,673	18.2	194,790	31.7
不動産事業	—	—	—	—
合計	7,527,464	1.1	364,139	△12.3

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
耐火物等	5,853,743	△2.5
エンジニアリング	1,787,778	23.1
不動産事業	338,012	43.2
合計	7,979,533	3.7

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
日新製鋼 (株)	906,244	11.8	951,452	12.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループは、「新製品の開発」「新市場の開拓」「新事業の構築」に向け、グループ一丸となって、競争力、収益力、成長力のある企業体質の確立を目指してまいります。

鑄造市場向けでは、主な取引先である自動車関連産業に対するシェアの維持・拡大に努めるとともに、誘導炉市場への取組強化及び主力製品である黒鉛ルツボ及び不定形耐火物の更なる品質向上と新たな用途開発に努めてまいります。また、新たに開発した高融点でも割れにくい「高純度ジルコニアルツボ（ジルコニックス）」や「省エネ型縦溝付ルツボ（ゼブラックス）」等の開発製品の拡販活動も積極的に行い、国内市場はもとよりアジア市場の需要を的確に捉え、販路拡大に努めてまいります。

鉄鋼市場向けでは、更なる品質向上ときめ細かな対応により国内市場でのシェアの維持に努めるとともに、海外への技術供与によるロイヤリティ収入の増加を図ってまいります。

溶解炉・環境関連市場向けでは、国内外のアルミ市場に対して、省エネ・高歩留まり炉である「ルツボ式連続溶解兼保持炉（メルキーパー）」と「中小型溶解兼保持炉（NM炉）」の拡販及びその他溶解炉の炉修工事の受注拡大に取り組んでまいります。また焼却炉関連では、民間及び自治体の設備投資動向を的確に捉え、メンテナンス工事を含めた受注拡大に取り組んでまいります。

海外市場向けでは、「日坩商貿（上海）有限公司」を核として、中国及びアジア市場への積極的な展開を図ってまいります。

不動産事業では、本社賃貸ビルと豊田工場敷地の一部の有効活用として開始いたしました太陽光発電事業を通して、安定的な収益を確保してまいります。

(2) 当社は、平成23年6月29日開催の当社第171回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、企業価値・株主共同の利益向上の観点から、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現プラン」といいます。）を継続しております。

現プランは、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって有効期間が満了することから、当社は、現プランの継続承認後の情勢変化及び買収防衛策に関する議論の動向等を勘案し、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含め、その在り方について検討してまいりました。

かかる検討の結果、株主の皆様が適切な判断をするために必要な十分な情報及び時間の確保、買付者等との交渉機会の確保等の観点から、現プランはなお有用であると判断し、平成26年5月14日開催の当社取締役会において、現プランを継続（以下、継続後の「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を「本プラン」といいます。）することを決議しました。本プランについては、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会において、関連議案が承認されております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場しておりますので、当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社の株式の大規模買付行為の中には、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠な取引先、債権者、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を損ねるおそれのあるもの、株主に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

(1) 企業価値・株主共同利益の源泉

当社は、明治18年（1885年）の創業以来、耐火物及び工業炉のメーカーとして129年間、国内外の鑄造業界、鉄鋼業界を中心とした市場に対し製品を供給してまいりました。当社が長年にわたり継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続してきた理由は、取引先、債権者、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との長期的な信頼関係を基盤とし、販売、研究開発、品質改善、コストダウン、新製品開発など顧客の要求に応える継続的な努力により常に企業価値の向上を目指してきたことによるものと考え、今後も一更の研鑽を努めてまいります。

当社は、「創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を、目指す」ことを経営理念として、平成25年度に新中期計画を策定し、さらなる企業発展に鋭意取り組んでおります。

その活動目標は、次のとおりであります。

当社は、「新製品の開発」「新市場の開拓」「新事業の構築」に向け、全社一丸となって、競争力・収益力・成長力のある企業体質の構築を目指してまいります。

① 鋳造市場に対しては、自動車関連産業に対するシェアの維持・拡大に努めるとともに、主力製品である黒鉛ルツボ及び不定形耐火物の更なる品質向上と新たな用途開発に努めてまいります。

② 鉄鋼市場に対しては、不定形耐火物の更なる品質向上ときめ細かな対応により国内市場でのシェア維持に努めるとともに、海外への技術供与によるロイヤリティ収入の増加を図ってまいります。

③ 溶解炉・環境関連市場に対しては、「ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）」と「中小型溶解兼保持炉（NM炉）」の拡販及びその他溶解炉の炉修工事の受注拡大に取り組んでまいります。焼却炉関連では、民間及び自治体の設備投資動向を的確に捉え、メンテナンス工事を含めた受注拡大に取り組んでまいります。

④ 海外市場に対しては、「日坤商貿（上海）有限公司」を核として、中国及びアジア市場への積極的な展開を図ってまいります。

⑤ 不動産事業に対しては、本社ビルの賃貸事業と太陽光発電事業を中心に安定的収益の確保に努めてまいります。

また、中国や新興国経済の減速、円安に伴う原材料価格の上昇、電力料金の値上げ等の影響により、先行き不透明な状況にありますが、当社は常に変化に柔軟に対応し企業価値の向上を図ってまいります。

利益配分につきましては、業績の状況、配当性向、企業体質強化のための内部留保など総合的に判断し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。

(2) コーポレート・ガバナンスへの取り組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダー重視の観点から、経営が健全、適切且つ効率的に運営されているかを監視、統制する仕組みを構築するため、取締役会、監査役会のほかに内部監査室を設置し、経営における透明性を高め、公正性の維持・向上に努めています。

また、内部統制を経営上の重要課題として捉え、社外監査役による監査体制の充実、法律・会計上の専門家による充実したサポート、内部監査室を含めた法務部門、経理部門の体制強化に努めており、企業価値向上を図るべく、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

取締役会は取締役7名で構成され、毎月1回の定例開催や必要に応じた臨時開催により経営の基本方針や重要事項を協議、議論を行うことで対策等を検討しています。

監査役会は常勤の監査役1名、非常勤の監査役2名（3名全員が社外監査役）で構成され、取締役会には監査役全員が出席しており、取締役とは職責を異にする独立機関であることを十分に認識し、積極的且つ活発な発言をしています。さらに監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に必ず出席するほか、重要な決裁文書を閲覧し、取締役、使用人から報告を受けるなど、取締役の業務の執行を監視しています。

当社は内部統制の徹底を期す目的で、社長直轄の内部監査室を設置しており、総務部法務室、経理部及び内部監査室が監査役会、監査法人と連携を取り、適時監査し、必要に応じて弁護士へ連絡をとり、対応する体制をとっております。

3. 本プランの目的

本プランは、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間を確保するとともに、大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものです。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会委員である本林 徹氏、茂木康三郎氏、草野成郎氏は、本プランの継続後も引き続き独立委員会委員に就任する予定です。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）
- (1) 本プランに係る手続き
- ① 対象となる大規模買付等
- 本プランは以下の(i)または(ii)に該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。
- (i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- ② 「意向表明書」の当社への事前提出
- 買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。
- 具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。
- (i) 買付者等の概要
- (イ) 氏名または名称及び住所または所在地
- (ロ) 代表者の役職及び氏名
- (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
- (ニ) 大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 設立準拠法
- (ii) 買付者等が現に保有する当社の株券等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況
- (iii) 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）
- ③ 「本必要情報」の提供
- 上記②の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。
- まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記②(i)(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。
- また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、買付者等には当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供していただきます。
- なお、大規模買付等の内容および態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。
- (i) 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名氏及び職歴、反社会的勢力との関係等を含みます。）
- (ii) 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性、大規模買付等の実行の可能性等を含みます。）
- (iii) 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- (iv) 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）

- (v) 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- (vi) 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- (vii) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- (viii) 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- (ix) 大規模買付等の後における当社の従業員、取引先、及び顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- (x) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (xi) その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、当社取締役会は買付者等から意向表明書が提出された事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

また、独立委員会が買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

④取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、原則として最大90日間の範囲内で、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）を設定します。

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合又は独立委員会の勧告を受けた場合には1回に限り延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主の皆様が開示いたします。また、延長の期間は原則として最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。当社取締役会は、買付者等より意向表明書、本必要情報の提出を受け、取締役会評価期間開始と同時に、独立委員会に対し、対抗措置の発動の是非について諮問します。

⑤対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記④の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の(i)または(ii)に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

(i) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しない場合または当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である場合で、対抗措置の発動が相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、大規模買付等が下記の(イ)から(ト)に掲げるいずれかの類型に該当する場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものである場合に該当するものとします。

(イ) 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社または当社関係者に引き取らせる目的での当社の株券等の取得（いわゆるグリーンメーラー）であると判断される場合

- (ロ) 当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (ハ) 当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (ニ) 当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいはかかる一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高価売り抜けをする目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (ホ) 買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買取（最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付等を行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (ヘ) 買付者等の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、取得の時期及び方法、違法性の有無、実現可能性、大規模買付等の後の経営方針又は事業計画、大規模買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含むがこれらに限られません。）が、当社の本源的価値に照らして不十分または不適當なものであると判断される場合
- (ト) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先その他の利害関係者との関係や、当社の技術力、ブランド力または企業文化を毀損する等により、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれがあると判断される場合

なお、独立委員会は、対抗措置の発動が相当であると判断する場合でも、対抗措置の発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、取締役会に、株主総会の招集、対抗措置に関する議案の付議を勧告するものとします。

(ii) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の大規模買付等の内容が、本プランに定める手続に従ったものであり、かつ、企業価値を毀損しもしくは株主共同利益を損なうものとはいえないと判断した場合、または、それ以外の場合でも対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合は、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

但し、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による大規模買付等が上記(i)の要件を充足することとなった場合には、対抗措置を発動することを当社取締役会に勧告することができるものとします。

⑥ 取締役会の決議、株主総会の開催

当社取締役会は、⑤に定める独立委員会の勧告を最大限尊重して、速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置の発動に係る株主総会の招集及び議案の付議を勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催し、対抗措置に関する議案を付議するものとします。当該株主総会で対抗措置の発動を認める決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従い、対抗措置に必要な手続を遂行します。当該株主総会で対抗措置の発動を認めない決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

⑦ 対抗措置の中止または発動の停止

当社取締役会が上記⑥の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、(i)買付者等が大規模買付等を中止した場合または(ii)対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、または勧告の有無もしくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止または発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

⑧ 大規模買付等の開始

買付者等は、上記①から⑥に規定する手続を遵守するものとし、当社取締役会または株主総会が⑥記載の対抗措置の不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

(2)本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1)⑥に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権の無償割当ての概要は下記に記載のとおりといたします。

1. 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議または株主総会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）と同数とします。

2. 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

4. 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議に先立つ90日間（取引が成立しない日を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値（気配表示を含みます。）に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

6. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記9項の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権の行使期間は、当該取得日の前日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

7. 本新株予約権の行使条件

(Ⅰ)特定大量保有者[1]、(Ⅱ)特定大量保有者の共同保有者、(Ⅲ)特定大量買付者[2]、(Ⅳ)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(Ⅴ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅳ)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または、(Ⅵ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅴ)に該当する者の関連者[3]（以下、(Ⅰ)ないし(Ⅵ)に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者の保有する本新株予約権も適用法令に従うことを条件として、下記第9項(2)のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

8. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

9. 当社による本新株予約権の取得

(1) 当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(2) 当社は、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができます。

また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当社取締役会が定める日の到来日をもって、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(3) (1)及び(2)のほか、本新株予約権の取得に関する事項については、必要に応じ、本新株予約権無償割当て決議において定めることがあります。

10. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

11. 新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

12. その他

上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、上記(1)⑦に記載のとおり、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3)本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

5. 本プランの合理性

(1)買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しています。

(2)当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3. に記載のとおり、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3)株主意思を重視するものであること

当社は、本プランにつき株主の皆様のご意思を反映させるため、本定時株主総会において、本プランへの継続に関する議案につき株主の皆様のご承認をいただくこととし、かかるご承認がいただけない場合には、本プランへの継続はなされません。また、上記4. (3)に記載したとおり、本プランには、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、また、本定時株主総会後においても当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い変更または廃止されることになり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5)合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4. (1)⑤及び⑥に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4.(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

6. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)⑦に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が本新株予約権の無償割当てを中止し、または本新株予約権を無償取得した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主及び投資者の皆様が有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様が必要となる手続き

当社取締役会または株主総会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、割当て期日を定め、これを公告します。

なお、割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会または株主総会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令および金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示または通知を行いますので当該開示または通知の内容をご確認ください。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループは、製品構成上で自動車関連の耐火物製品のシェアが高いことから、当社グループの業績は、自動車産業の動向により影響を受ける可能性があります。
- (2) 当社グループは、主要原料の多くを海外に依存しており、原料価格の上昇や為替の変動が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。
- (3) 当社グループが保有している投資有価証券の価値が、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等で変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 当社グループは、売上の一部に不動産事業がありますが、賃貸ビルに関しテナントの退去等に伴う売上減少が損益に影響を与える可能性があります。
- (5) 当社グループは、電力供給量の不足が自社工場の生産性の低下及び取引先の生産量の減少に影響を与える可能性があります。それにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の技術援助契約

相手会社	技術援助の内容及び対価	契約期間
ドイツ ルミコ社	高炉用出銑樋材（ラミング材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成24年10月より 平成26年12月まで
ドイツ ルミコ社	高炉用出銑樋材（流し込み材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成24年10月より 平成26年12月まで
メキシコ カンパニア ナショナル デ アブラシ ボス社	高炉出銑口用マッド材の製造・販売ノウハウ （メキシコ市場） 販売額に対する一定率の援助料	平成18年10月より 平成29年7月まで
ブラジル サンゴバン セラミカス エ プラステ イコス社	高炉用出銑樋材（流し込み材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成24年8月より 平成29年7月まで
アメリカ モダン・イクイップメント社	急速溶解炉の製造販売権 生産炉の溶解能力に対する一定率の援助料 但し減率方式	平成25年10月より 平成26年10月まで
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司	ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の製 造ノウハウ及び不定形耐火物（誘導炉ドライ材 を除く）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成17年11月より10年間
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司	密閉型アルミ溶湯搬送取鍋（傾動方式）の製造 ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年7月より10年間
中国 瀋陽金安鑄造材料有限公司	不定形耐火物（誘導炉ドライ材を除く）の製造 ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成24年4月より10年間
中国 啓東久精耐火材料有限公司	ハリアルミナ煉瓦の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成25年12月より10年間
タイ 正英MFG（タイランド）社	ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の製 造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成22年6月より5年間
タイ 正英MFG（タイランド）社	密閉型アルミ溶湯搬送取鍋（傾動方式）の製造 ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成24年10月より5年間

（注） 上記契約に関する当期の受取ロイヤリティは62,973千円であります。

(2) 当社の技術導入契約

相手会社	技術導入の内容及び対価	契約期間
アメリカ プレミアリフラクトリーズ社	プレミアム不定形耐火物の製造技術 販売額に対する一定率の援助料及び一定額の援 助料	平成26年1月より 平成26年12月まで
アメリカ アライドミネラル社	誘導電気炉用ドライ不定形耐火材の製造・販 売・施工技術 販売額の金額に応じて一定率の援助料 但し減率方式	平成21年12月より5年間
アメリカ E-j a yサーモプロダクツ社	耐火ラミネート製品の製造・販売・技術 販売額に対する一定率の援助料	平成26年3月より5年間

（注） 上記契約に関する当期の支払額は9,325千円であります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、自動車をはじめとする輸送用機器や重機・機械などのアルミニウム・鉄の鋳造市場、電気・電子を中心とした銅の鋳造市場、環境・リサイクル・再生エネルギー市場及び高炉・電炉などの鉄鋼市場に向け製品開発改良を行っています。海外へは、中国及び東南アジア諸国を中心に開発製品の輸出やロイヤリティー収益に繋げる技術供与を進めています。ヨーロッパ・北中南米諸国とは技術供与を進めると共に不足部分では技術導入により技術の強化展開を継続しています。

鋳造市場では、弊社の代表製品である黒鉛ルツボ「フェニックス」の材質改良を継続し、他社との差別化を図る活動を進めています。鋳造工学会（鋳造業界の学会）で省エネ効果により豊田賞を受賞した省エネ型縦溝付ルツボ「ZEBRAX」の一層の改良を進め、継続拡大しております。最近の自動車業界では、ハイブリッド車や電気自動車とともにダウンサイジングされたガソリンエンジン車が注目を集めていますが、これに使用されるターボチャージャー翼やそのハウジングは、航空機のタービンなどとともに日本の得意とする特殊な耐熱合金が使われ拡大しています。弊社では、この金属の溶解用途に、不定形製品のみならず、ジルコニア質の定形ルツボ「ZIRCONIX」（商標登録済み）などを精力的に開発し、着実に拡大しております。また、省エネルギー機器表彰で経済産業大臣賞ほか各種団体・業界賞等を受賞しましたルツボ式アルミニウム連続溶解兼保持炉「メルキーパー」も継続して性能向上を図っています。一方、アルミニウム業界向けに大型集中溶解炉「ジェットメルター」及びルツボ炉で培った技術を活用し、徹底した省エネや徹底した使いやすさを追求したアルミニウム連続溶解兼保持炉の新製品「NM炉」を開発し顧客から高い評価をいただき拡大しています。また、政府によるものづくり補助金を活用して開発した電気エネルギーを使った取鍋加熱装置では、ガス加熱方式に比べ格段の省エネ性を確保でき今後販売へ繋げて参ります。

環境・リサイクル・再生エネルギー市場では、水分や油の付着した切粉からアルミニウムを高歩留まりで回収するとの狙いで開発したルツボ式金属リサイクル炉「エコカバリー」は、複数のユーザーでアルミ溶解歩留まり等好評で継続して評価頂いております。溶解法での太陽光発電用のポリシリコン原料製造用特殊ルツボ「PVホワイトフェニックス」につきましては、継続販売のための品質管理強化と先手を打った改良を進めました。原子力発電所向けの高性能特殊ルツボ「キャニスタ」につきましても継続販売のための品質管理強化と共に将来に向けた新たなグレード要求に沿った開発を進めております。特殊鋼や耐熱性合金溶解に使用されるルツボ「ホワイトフェニックス」も改良を継続しております。

鉄鋼市場では、出銑種などの高炉周りで使用される製銑用不定形、タンディッシュなどで使用される製鋼用不定形材の開発改良を継続的に進めるとともに、海外の技術供与先（ライセンス）との交流を通じて最新技術を紹介し、ロイヤリティー収入の安定確保に繋げました。

研究開発活動は、技術開発部、築炉エンジニアリング事業部を中心に、省エネ、省資源（リサイクル、リファイン等）をキーワードに、迅速で高い顧客満足度を得るため研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりであります。

(1) 耐火物等事業

- ①省エネ、省メンテ性を加味した関連製品の開発改良。
 - ・省エネ型縦溝付ルツボ（製品名：ゼブラックス）
 - ・アルミニウム搬送用取鍋（製品名：ポットリーベ）。
 - ・アルミニウム溶湯保持用プリシェーブ容器（製品名：アルミバス）。
- ②黒鉛ルツボの性能向上と品質安定（製品名：フェニックス）。
- ③浸漬型溶融金属保温チューブの改良（製品名：サーモチューブ）。
- ④原子力発電所向け高性能特殊ルツボの高品質化と安定生産確立と継続（製品名：キャニスタ）。
- ⑤鉄鋼及び新合金新合金、特殊耐熱性合金用 高周波誘導炉ルツボの改良（製品名：PVホワイトフェニックス、ホワイトフェニックス、アルミナルツボ、プリシェイブルツボ、ジルコニックスなど）。
- ⑥高炉用不定形耐火物の性能向上活動。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、1億2千万円です。

(2) エンジニアリング事業

- ①省エネ、省メンテ性を加味したルツボ式及び汎用タイプのアルミニウム連続溶解兼保持炉の開発改良（製品名：メルキーパー、NM炉）
- ②前処理が不要で、油付切粉から直接高歩留まりでアルミニウムを溶解回収するルツボ式金属リサイクル炉の開発（製品名：エコカバリー）。
- ③焼却炉用耐火物開発とエンジニアリング活動（ゴミ焼却炉、灰溶融炉等）。
- ④誘導炉、アルミニウム溶解炉用の高性能材料開発及び工法開発。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、1千7百万円です。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1億3千7百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末比2億9千6百万円(4.9%)減少し、57億6千6百万円となりました。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末比1億8千3百万円(5.3%)増加し、36億2千万円となりました。主なものは、リース資産の増加によるものです。

これらの要因により、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比1億1千3百万円(1.2%)減少し、93億8千7百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末比3億8千5百万円(9.3%)減少し、37億5千5百万円となりました。主なものは、短期借入金の返済によるものです。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末比7百万円(0.3%)増加し、21億6千1百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比2億6千6百万円(8.3%)増加し、34億7千1百万円となりました。主なものは、利益剰余金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の33.5%から36.8%となりました。期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末比20.01円増加し255.60円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による大規模な金融緩和や経済対策を背景に円安・株高が進行し、輸出産業を中心に企業収益は大きく改善いたしました。また企業の設備投資や個人消費にも改善傾向が見られ、景気は緩やかながら回復基調で推移いたしました。しかしながら、円安に伴う原材料価格の上昇や電力料金の値上げ等に加え、中国や新興国経済の減速など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く関連業界におきましては、主要取引先である自動車関連産業の業績は、上期はエコカー補助金終了の影響はありましたものの、下期に入り個人消費の回復や消費税増税前の駆け込み需要等により、業績は改善いたしました。

また、鉄鋼産業につきましても、円安による輸出環境の改善、国内建設関連産業及び自動車関連産業向け需要の増加により業績は改善いたしました。

このような状況のなか、当社グループは営業と技術が一体となり、主力製品や新製品の拡販活動を積極的に推進するとともに、生産性向上によるコスト低減にも取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は79億8千万円と前年同期比2億8千4千万円増加いたしました。

また、1株当たり当期純利益は、21.10円、自己資本利益率は、8.6%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、1[業績等の概要]に記載しております。分野別セグメント別売上及び営業利益の概況につきましては、第2[事業の状況]1[業績等の概要]に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は3億7千6百万円であります。

その主なものは、新基幹業務システムと当社大阪工場ならびに豊田工場の設備更新であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)		
大阪工場 (大阪府東大阪市)	耐火物等	耐火物等生産加工設備	125,278	87,252	8,919	1,529 (26)	178,210	401,188	43 (8)
豊田工場 (愛知県豊田市)	耐火物等	不定形耐火物生産加工設備	110,480	76,440	22,759	57,027 (49)	1,934	268,640	33 (9)
築炉事業部・大阪 (大阪府東大阪市)	エンジニアリング	工業窯炉施工設計設備	—	—	327	—	—	327	12 (2)
築炉事業部・東京 (埼玉県熊谷市)	エンジニアリング	工業窯炉施工設計設備	3,832	—	—	—	—	3,832	3 (-)
大阪工場 (大阪府東大阪市)	不動産事業	倉庫 駐車場	55,763	196	—	—	—	55,959	— (-)
本社 (東京都渋谷区)	不動産事業及び 全社共通	本社 賃貸ビル	623,778	—	—	82 (0.9)	99,053	722,913	10 (1)
豊田工場 (愛知県豊田市)	不動産事業	太陽光発電設備	21,952	553,960	—	22,146 (77)	—	598,058	— (-)

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)		
中央窯業 (株)	愛知県春日井市	耐火物等	耐火物等生産加工設備	47,936	84,959	2,760	9,827 (8)	20,843	166,325	32 (15)
アジア耐火 (株)	埼玉県上尾市	耐火物等	不定形耐火物生産加工設備	21,185	31,823	486	3,495 (2)	—	56,989	14 (2)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等については、それぞれ最適な手段を選択することとしておりますが、今後予定されている設備投資計画には、特筆すべきものはありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,090,400	14,090,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,090,400	14,090,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年7月25日	1,020,000	14,090,400	51,000	704,520	49,980	56,076

(注) 1 有償 第三者割当増資

発行株数 1,020,000株

発行価格 99円

資本組入額 50円

2 主な割当先 大和生命保険株式会社 日本精鉱株式会社 柏屋商事株式会社
株式会社大紀アルミニウム工業所 Lafarge Refractories

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	21	66	7	1	1,234	1,345	
所有株式数 (単元)	—	2,501	222	3,079	220	2	8,049	14,073	17,400
所有株式数の割 合（%）	—	17.77	1.58	21.88	1.56	0.01	57.20	100.00	—

（注）自己株式571,001株は、「個人その他」に571単元、「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	650	4.61
日本増埜株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-21-3	571	4.05
柏屋商事株式会社	千葉県野田市野田339	550	3.90
岡田民雄	埼玉県蕨市	472	3.35
日本増埜従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿1-21-3	455	3.23
野村信託銀行株式会社（信託口）	東京都千代田区大手町2-2-2	432	3.07
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	280	1.99
日本精鉱株式会社	東京都新宿区下宮比町3-2	254	1.80
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	238	1.69
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	238	1.69
計	—	4,140	29.39

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 571,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,502,000	13,502	—
単元未満株式	普通株式 17,400	—	—
発行済株式総数	14,090,400	—	—
総株主の議決権	—	13,502	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 日本増埜株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1-21-3	571,000	—	571,000	4.05
計	—	571,000	—	571,000	4.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	853	132,545
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	571,001	—	571,001	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配当政策は、業績の状況、配当性向、企業体質強化のための内部留保などを総合的に判断し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は見送らせていただきましたが、当期の業績及び当社を取り巻く経済環境などを勘案しまして、1株につき5円の配当とさせていただきました。なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	67,597	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	137	153	150	153	253
最低(円)	90	75	95	98	125

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	179	176	184	190	168	164
最低(円)	153	153	154	163	142	147

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	岡 田 民 雄	昭和12年6月25日生	昭和35年4月 当社入社 昭和52年12月 当社海外営業部長 昭和59年2月 日増築炉工業株式会社取締役 昭和63年4月 株式会社久能カントリー倶楽部取 締役営業部長 平成元年10月 株式会社久能カントリー倶楽部取 締役総支配人 平成6年2月 当社監査役 平成7年2月 当社専務取締役 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成8年2月 当社代表取締役社長 平成15年6月 日本精鉱株式会社監査役 (現任) 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成23年6月 日増商貿 (上海) 有限公司董事長 (現任) 平成24年6月 日本モルガン・クルシブル株式会 社取締役会長 (現任) 平成24年6月 アジア耐火株式会社取締役会長 (現任) 平成24年6月 中央窯業株式会社取締役会長 (現 任) 平成24年6月 当社取締役会長 (現任)	注2	472
代表取締役 社長	—	大久保 正 志	昭和26年3月31日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社経理部長 平成10年10月 当社管理部長 平成16年6月 当社執行役員統括本部副本部長兼 管理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成19年7月 当社取締役経理部長兼経営企画室 長 平成22年4月 当社常務取締役経理部長兼経営企 画室長 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現任)	注2	74
専務取締役	営業部門統 括	佐 野 俊 昭	昭和24年10月30日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社貿易部長 平成10年7月 当社東京支店長 平成16年6月 当社執行役員営業本部副本部長 平成19年1月 当社執行役員調達部長兼海外事業 部長 平成19年6月 当社取締役調達部長兼海外事業部 長 平成20年4月 当社取締役営業本部長兼調達部長 平成21年4月 当社取締役企業戦略室長兼技術生 産本部副本部長 平成23年6月 当社常務取締役企業戦略室長 平成25年4月 当社常務取締役営業部門統括 平成25年6月 当社専務取締役営業部門統括 (現 任)	注2	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経理部長兼 経営企画室長	坂本 信治	昭和22年12月12日生	昭和46年4月 平成6年10月 平成10年4月 平成13年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年7月 平成22年10月 平成23年6月 平成25年6月	株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 同行審査第一部審査役 同行根津支店長 株式会社フジマック取締役総務部長 同社常務取締役（管理本部長 総務部長 経理部長 経営企画室長） 同社代表取締役社長 当社経理部長 当社経理部長兼経営企画室長 当社取締役経理部長兼経営企画室長 当社常務取締役経理部長兼経営企画室長（現任）	注2	27
取締役	技術開発部長	大橋 秀明	昭和28年12月15日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年7月 平成21年7月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社技術生産本部副本部長兼開発室長 当社執行役員技術生産本部副本部長兼開発室長 当社執行役員大阪工場長 当社執行役員第一技術生産部長兼大阪工場長 当社執行役員開発部長 当社執行役員技術開発部長 当社取締役技術開発部長（現任）	注2	36
取締役	豊田工場長	仁張 俊文	昭和26年2月13日生	昭和50年7月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年9月 平成25年1月	当社入社 当社豊田工場長兼御船鋳山鋳業所長 当社執行役員豊田工場長兼御船鋳山鋳業所長 当社執行役員大阪工場長 当社取締役大阪工場長 中央窯業株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役豊田工場長（現任）	注2	8
取締役	営業部長	岡田 光一	昭和25年7月5日生	昭和49年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 当社鉄鋼営業部長 当社執行役員鉄鋼営業部長 当社執行役員鉄鋼市場部長 当社取締役鉄鋼市場部長 当社取締役営業部長（現任）	注2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	安田 哲夫	昭和23年10月13日生	昭和47年4月 平成9年5月 平成12年5月 平成17年6月 平成21年6月	株式会社富士銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行 同行青山支店長 同行営業第四部長 みずほスタッフ株式会社取締役副社長 当社常勤監査役（現任）	注3	12
監査役	—	茂木 康三郎	昭和21年7月22日生	昭和47年11月 平成5年3月 平成11年3月 平成13年3月 平成17年3月 平成17年5月 平成17年10月 平成19年3月 平成21年4月 平成24年6月	利根コカ・コーラボトリング株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役専務執行役員 柏屋商事株式会社取締役（現任） 当社監査役（現任） 利根コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長 利根コカ・コーラボトリング株式会社取締役会長 双葉電子工業株式会社社外取締役（現任）	注3	57
監査役	—	草野 成郎	昭和19年3月25日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年6月	東京ガス株式会社入社 同社取締役総合企画部長 同社常務取締役（監査部、総合企画部担当） 同社取締役常務執行役員（エネルギー営業本部長） 同社代表取締役副社長執行役員（エネルギー営業本部長） 東京ガス・エンジニアリング株式会社代表取締役会長 北海道ガス株式会社取締役会長 当社監査役（現任） 株式会社キッツ社外取締役（現任）	注3	5
計							759

- (注) 1 監査役の安田哲夫、茂木康三郎、草野成郎の3氏全員は、社外監査役であります。
2 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会による業務執行の基本方針を基に、当社を取り巻く経営環境、重点課題、業績向上、リスク管理、業務方針を選定し運営するための機関として、業務執行取締役及び幹部社員を中心に経営会議を随時開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

経営に関する重要な事項を審議し、経営方針の徹底、経営計画の予実管理、経営課題に係る対策協議及び重要な日常業務の報告を審議するために経営会議の体制を採用しております。

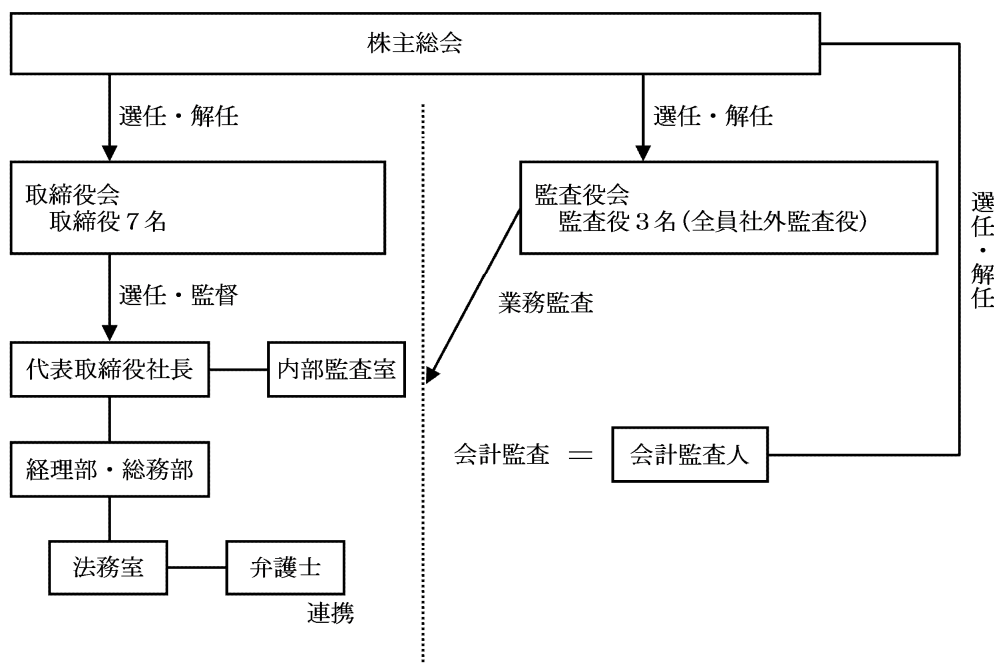
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主に対する経営の透明化を高めるための試みとして、監査役全員を社外監査役（3名）とし、監査体制及び取締役会の充実を図っております。

さらに、当社の経理部、総務部を中心に、コンプライアンス教育の実施を強化しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

② コーポレート・ガバナンス体制



(注) 提出日現在の取締役の人数は7名であります。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。

内部監査につきましては、当社事業所を定期的に巡回監査するほか、必要に応じ子会社の帳簿監査、現地視察なども行います。会計監査人の実地棚卸立会等に際して、経理部員及び監査役も立会い、会計監査人の指摘事項等への対応の徹底を図れる体制にしております。

社外監査役に関しましては、常勤監査役1名、非常勤監査役を2名を招聘しております。

監査役監査につきましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、また、損失の危険を防止するため内部監査室、会計監査人と連携をはかりながら、問題点の有無をチェックし、事前防止に努めております。内部統制についても、内部監査室と監査の進捗度合いや、情報・問題意識の共有など情報交換を行っております。また連携して事業所及び子会社の監査を行っております。

なお、常勤監査役安田哲夫氏は、銀行や事業会社での経験を通じて、会計や経営全般に関する知識に精通しておられます。また茂木康三郎、草野成郎の各氏は、事業会社での経営全般に関する経験から、諸規則及び経営全般に関する知識に精通しておられます。

④ 会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

平野 洋 指定有限責任社員 業務執行社員 (有限責任監査法人トーマツ)

岩下 稲子 指定有限責任社員 業務執行社員 (有限責任監査法人トーマツ)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 8名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑤ 社外監査役

社外監査役安田哲夫氏は、株式会社みずほ銀行及びみずほスタッフ株式会社での職務を歴任しております。当社は株式会社みずほ銀行との間に定常的な銀行取引があります。当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役茂木康三郎氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役草野成郎氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役の持株については、5 役員の状況に記載しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

監査役会は経営と独立した機関として機能しており、会計監査人と連携して往査の立ち会いを行うとともに、期末決算、四半期決算についても、会計監査人より監査スケジュール、内容及び監査の結果について報告を受けております。また内部統制においても監査の状況について意見交換を行い業務の適正性を確認しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑥ 当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた新たな取組みの最近1年間

当社は取締役会を開催しておりますが、監査役が常時出席して公正な立場から意見を述べております。監査役会も取締役会終了後(取締役会の都合によっては開催前)に開催され、活発な意見交換がされています。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、危機管理に対してさらなる強化を図るために設けた内部監査室を中心に経理部、総務部、弁護士及び会計監査人と連携をとりながら、当社グループを含めた総合的な管理体制と対策をしております。

⑧ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	86,410	77,760	8,650	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外監査役	14,200	13,200	1,000	—	3

(注) 1 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額1億6千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

- ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。
 - ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。
- ⑨ 取締役の定数及び取締役の選任決議の要件
- 当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
32銘柄 453,638千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
美濃窯業(株)	255,000	49,215	取引先との関係維持強化の為
(株)大紀アルミニウム工業	186,000	39,246	取引先との関係維持強化の為
マツダ(株)	88,000	24,728	取引先との関係維持強化の為
(株)クボタ	18,433	24,663	取引先との関係維持強化の為
日立金属(株)	24,810	21,858	取引先との関係維持強化の為
(株)ナガホリ	70,000	17,290	取引先との関係維持強化の為
日本精鉱(株)	50,000	13,550	取引先との関係維持強化の為
(株)淀川製鋼所	36,034	12,684	取引先との関係維持強化の為
三菱自動車(株)	115,552	11,324	取引先との関係維持強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,877	10,861	金融機関との関係維持強化の為
(株)大垣共立銀行	30,000	10,260	金融機関との関係維持強化の為
J F E ホールディングス(株)	5,546	9,800	取引先との関係維持強化の為
(株)伊予銀行	10,300	9,157	金融機関との関係維持強化の為
新日鐵住友(株)	38,552	9,060	取引先との関係維持強化の為
トピー工業(株)	40,991	9,018	取引先との関係維持強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,550	6,445	金融機関との関係維持強化の為
東京ガス(株)	10,000	5,140	取引先との関係維持強化の為
(株)武蔵野銀行	1,345	4,963	金融機関との関係維持強化の為
電気化学工業(株)	10,000	3,340	取引先との関係維持強化の為
東海カーボン(株)	7,000	2,261	取引先との関係維持強化の為
日新製鋼(株)	2,650	1,969	取引先との関係維持強化の為
東邦亜鉛(株)	5,000	1,895	取引先との関係維持強化の為
大阪製鐵(株)	1,100	1,773	取引先との関係維持強化の為
(株)G S I クレオス	12,980	1,765	取引先との関係維持強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,443	1,282	金融機関との関係維持強化の為

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	247,000	49,153	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
美濃窯業(株)	255,000	53,805	取引先との関係維持強化の為
(株)大紀アルミニウム工業	186,000	45,570	取引先との関係維持強化の為
マツダ(株)	88,000	40,304	取引先との関係維持強化の為
日立金属(株)	25,550	37,533	取引先との関係維持強化の為
(株)クボタ	18,900	25,836	取引先との関係維持強化の為
(株)ナガホリ	70,000	17,430	取引先との関係維持強化の為
(株)淀川製鋼所	37,670	16,085	取引先との関係維持強化の為
日本精鉱(株)	50,000	15,000	取引先との関係維持強化の為
三菱自動車(株)	12,565	13,570	取引先との関係維持強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,877	12,685	金融機関との関係維持強化の為
新日鐵住金(株)	38,552	10,872	取引先との関係維持強化の為
J F E ホールディングス(株)	5,546	10,776	取引先との関係維持強化の為
(株)伊予銀行	10,300	10,156	金融機関との関係維持強化の為
(株)大垣共立銀行	30,000	8,460	金融機関との関係維持強化の為
トピー工業(株)	43,121	7,848	取引先との関係維持強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,550	6,549	金融機関との関係維持強化の為
東京ガス(株)	10,000	5,240	取引先との関係維持強化の為
(株)武蔵野銀行	1,345	4,600	金融機関との関係維持強化の為
電気化学工業(株)	10,000	3,540	取引先との関係維持強化の為
東海カーボン(株)	7,000	2,450	取引先との関係維持強化の為
日新製鋼(株)	2,650	2,340	取引先との関係維持強化の為
大阪製鐵(株)	1,100	1,990	取引先との関係維持強化の為
(株)G S I クレオス	12,980	1,882	取引先との関係維持強化の為
東邦亜鉛(株)	5,000	1,565	取引先との関係維持強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,443	1,314	金融機関との関係維持強化の為

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	247,000	50,388	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社及び連結子会社の規模、特性、監査日数等を検討し、当社と監査法人との協議のうえ報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、経理の状況を正しく作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また社内規程やマニュアル等を整備し運用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,435,916	1,560,690
受取手形及び売掛金	※4 2,900,932	2,464,720
電子記録債権	—	39,370
商品及び製品	587,296	545,009
仕掛品	324,586	295,595
原材料及び貯蔵品	566,673	557,226
繰延税金資産	102,494	86,943
未収入金	※5 92,756	※5 190,609
その他	※5 52,103	※5 31,998
貸倒引当金	△300	△5,987
流動資産合計	6,062,456	5,766,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※3, ※5 975,883	※2, ※3, ※5 962,374
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※3 906,490	※2, ※3 861,359
工具、器具及び備品（純額）	※2, ※3, ※6 59,510	※2, ※3, ※6 50,597
土地	※3, ※5 95,775	※3, ※5 95,775
リース資産（純額）	※2 153,735	※2 219,273
建設仮勘定	49,875	—
有形固定資産合計	2,241,268	2,189,378
無形固定資産	12,358	118,463
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 626,441	758,881
長期貸付金	2,081	1,726
破産更生債権等	97,463	2,815
繰延税金資産	283,307	302,207
保険積立金	54,567	32,230
その他	※1, ※5 220,087	※1, ※5 219,511
貸倒引当金	△100,602	△4,874
投資その他の資産合計	1,183,344	1,312,496
固定資産合計	3,436,970	3,620,337
資産合計	9,499,426	9,386,510

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,283,366	940,922
電子記録債務	—	415,644
短期借入金	※3 2,161,024	※3 1,675,693
リース債務	41,173	76,426
未払法人税等	113,482	56,311
賞与引当金	156,890	156,021
役員賞与引当金	11,855	12,500
その他	372,682	421,650
流動負債合計	4,140,472	3,755,167
固定負債		
長期借入金	※3 1,352,693	※3 1,106,000
リース債務	115,466	251,556
退職給付引当金	443,561	—
役員退職慰労引当金	80,600	97,225
退職給付に係る負債	—	545,651
資産除去債務	8,500	8,500
その他	153,076	151,850
固定負債合計	2,153,896	2,160,782
負債合計	6,294,368	5,915,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金	56,076	56,076
利益剰余金	2,441,096	2,672,257
自己株式	△68,972	△69,104
株主資本合計	3,132,720	3,363,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,146	83,891
繰延ヘッジ損益	△1,449	△1,234
為替換算調整勘定	1,878	39,918
退職給付に係る調整累計額	—	△30,764
その他の包括利益累計額合計	52,575	91,811
少数株主持分	19,763	15,001
純資産合計	3,205,058	3,470,561
負債純資産合計	9,499,426	9,386,510

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	7,695,210	7,979,533
売上原価	※1 5,607,586	※1 5,868,461
売上総利益	2,087,624	2,111,072
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	241,690	230,265
役員報酬	114,915	120,724
給料及び手当	407,439	417,510
賞与引当金繰入額	67,268	65,269
役員賞与引当金繰入額	11,855	12,745
退職給付費用	42,408	55,597
役員退職慰労引当金繰入額	16,575	17,250
研究開発費	※2 125,191	※2 136,690
その他	748,182	711,952
販売費及び一般管理費合計	1,775,523	1,768,002
営業利益	312,101	343,070
営業外収益		
受取利息	632	892
受取配当金	14,144	14,941
受取家賃	15,951	14,817
為替差益	4,977	1,824
持分法による投資利益	42,629	34,844
補助金収入	—	8,651
その他	10,971	9,581
営業外収益合計	89,304	85,550
営業外費用		
支払利息	57,661	60,540
貸倒引当金繰入額	—	5,187
その他	1,871	2,419
営業外費用合計	59,532	68,146
経常利益	341,873	360,474
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	47,013
特別利益合計	—	47,013
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,622	※3 10,214
投資有価証券評価損	101	—
関係会社出資金評価損	—	2,436
特別損失合計	1,723	12,650
税金等調整前当期純利益	340,150	394,837
法人税、住民税及び事業税	141,500	118,700
法人税等調整額	△91,340	△4,343
法人税等合計	50,160	114,357
少数株主損益調整前当期純利益	289,990	280,480
少数株主利益又は少数株主損失(△)	635	△4,762
当期純利益	289,355	285,242

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	289,990	280,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,766	31,745
繰延ヘッジ損益	△1,124	215
為替換算調整勘定	14,476	38,040
その他の包括利益合計	※ 24,118	※ 70,000
包括利益	314,108	350,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	314,073	355,242
少数株主に係る包括利益	35	△4,762

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	704,520	56,076	2,178,782	△68,972	2,870,406
当期変動額					
剰余金の配当			△27,041		△27,041
当期純利益			289,355		289,355
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	262,314	—	262,314
当期末残高	704,520	56,076	2,441,096	△68,972	3,132,720

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	41,380	△325	△12,598	28,457	19,728	2,918,591
当期変動額						
剰余金の配当						△27,041
当期純利益						289,355
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,766	△1,124	14,476	24,118	35	24,153
当期変動額合計	10,766	△1,124	14,476	24,118	35	286,467
当期末残高	52,146	△1,449	1,878	52,575	19,763	3,205,058

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	704,520	56,076	2,441,096	△68,972	3,132,720
当期変動額					
剰余金の配当			△54,081		△54,081
当期純利益			285,242		285,242
自己株式の取得				△132	△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	231,161	△132	231,029
当期末残高	704,520	56,076	2,672,257	△69,104	3,363,749

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	52,146	△1,449	1,878	－	52,575	19,763	3,205,058
当期変動額							
剰余金の配当							△54,081
当期純利益							285,242
自己株式の取得							△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,745	215	38,040	△30,764	39,236	△4,762	34,474
当期変動額合計	31,745	215	38,040	△30,764	39,236	△4,762	265,503
当期末残高	83,891	△1,234	39,918	△30,764	91,811	15,001	3,470,561

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	340,150	394,837
減価償却費	225,927	313,541
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,089	△90,041
受取利息及び受取配当金	△14,776	△15,833
支払利息	57,661	60,540
持分法による投資損益 (△は益)	△42,629	△34,844
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	—	△47,013
売上債権の増減額 (△は増加)	39,495	396,842
たな卸資産の増減額 (△は増加)	25,770	80,725
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,211	73,200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,475	△869
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,380	16,625
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,695	645
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	61,584	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	54,065
投資有価証券評価損益 (△は益)	101	—
関係会社出資金評価損	—	2,436
固定資産除却損	1,622	10,214
保険積立金の増減額 (△は増加)	154,855	22,337
未収入金の増減額 (△は増加)	4,333	△97,844
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,883	△15,029
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	59	94,648
預り保証金の増減額 (△は減少)	△4,582	△849
その他	△73,300	29,050
小計	741,297	1,247,383
利息及び配当金の受取額	14,786	15,824
利息の支払額	△57,299	△60,394
法人税等の支払額	△29,401	△155,921
法人税等の還付額	33,709	670
営業活動によるキャッシュ・フロー	703,092	1,047,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△828,089	△128,305
有形固定資産の除却による支出	—	△2,635
有形固定資産の売却による収入	—	1,509
投資有価証券の取得による支出	△3,956	△4,292
無形固定資産の取得による支出	—	△1,153
関係会社出資金の払込による支出	—	△10,000
子会社出資金の取得による支出	△16,729	—
長期貸付けによる支出	—	△1,800
長期貸付金の回収による収入	1,955	764
投資活動によるキャッシュ・フロー	△846,819	△145,912

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△455,974	△448,024
自己株式の取得による支出	—	△132
配当金の支払額	△27,041	△54,081
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△115,000	△334,000
少数株主への配当金の支払額	△600	—
リース債務の返済による支出	△43,425	△61,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	257,960	△848,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	181	127
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	114,414	53,723
現金及び現金同等物の期首残高	1,182,902	1,297,316
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	71,051
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,297,316	※ 1,422,090

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

- 3社 中央窯業株式会社
- アジア耐火株式会社
- 日本モルガン・クルシブル株式会社

(2) 非連結子会社

- 1社 日坩商貿（上海）有限公司

連結の範囲から除外した上記の非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

- 1社 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社2社（ルミコ社、メタルスキャン社）

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

(3) 持分法適用会社の正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司の決算日は平成25年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

商品、製品、仕掛品は総平均法による原価法（ただし、未成工事支出金は個別法による原価法）、（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料、貯蔵品は移動平均法による原価法（原材料については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び連結子会社が所有する一部資産については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与支払に備えて支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支払に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 会計基準変更時差異の費用処理方法
- 会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段……デリバティブ取引（金利スワップ取引）
 - ・ヘッジ対象……借入金の金利
 - ③ ヘッジ方針
支払利息の固定化を目的としたもので、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35条本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が545,651千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が30,764千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は2.28円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「設備支払手形」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「設備関係支払手形」に表示していた40,674千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	10,000千円	—千円
出資金	247,237	325,549

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	5,747,754千円	5,876,103千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(イ) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物等	133,136千円	122,850千円
機械装置等	91,046	109,764
土地	1,530	1,530
計	225,712	234,144

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,343,000千円	964,000千円
長期借入金(一年内返済分を含む)	1,235,750	892,500
計	2,578,750	1,856,500

(ロ) その他有形固定資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
土地・建物等	1,341,489千円	1,270,524千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	230,000千円	230,000千円
長期借入金(一年内返済分を含む)	560,000	459,200
計	790,000	689,200

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	90,873千円	—千円
支払手形	74,931	—

※5 土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未収入金	80,167千円	78,992千円
流動資産(その他)	15,927	10,914
建物及び構築物	648,969	623,778
土地	82	82
投資その他の資産(その他)	96,119	101,868

※6 経済産業省の「研究協力事業費補助金交付要綱」の規定及びNEDO技術開発機構の「研究協力事業費助成金交付規定」の規定に基づく助成金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	69,663千円	69,663千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	47,137千円	46,666千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	125,191千円	136,690千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	95千円	361千円
機械装置及び運搬具	1,446	8,773
工具、器具及び備品	81	1,080
計	1,622	10,214

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,714千円	49,855千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	11,714	49,855
税効果額	△948	△18,110
その他有価証券評価差額金	10,766	31,745
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,792	377
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,792	377
税効果額	668	△162
繰延ヘッジ損益	△1,124	215
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,476	38,040
その他の包括利益合計	24,118	70,000

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,090,400	—	—	14,090,400
合計	14,090,400	—	—	14,090,400
自己株式				
普通株式	570,148	—	—	570,148
合計	570,148	—	—	570,148

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	27,041	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,081	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月30日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,090,400	—	—	14,090,400
合計	14,090,400	—	—	14,090,400
自己株式				
普通株式 (注)	570,148	853	—	571,001
合計	570,148	853	—	571,001

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加853株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,081	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	67,597	利益剰余金	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,435,916千円	1,560,690千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△138,600	△138,600
現金及び現金同等物	1,297,316	1,422,090

※2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	—千円	232,917千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

耐火物事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,435,916	1,435,916	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,900,932		
貸倒引当金(*1)	△300		
	2,900,632	2,900,962	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	334,914	334,914	—
資産計	4,671,462	4,671,762	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,283,366	1,283,366	—
(2) 短期借入金	1,713,000	1,713,000	—
(3) 長期借入金	1,800,717	1,811,972	11,255
負債計	4,797,083	4,808,338	11,255
デリバティブ取引(*2)			
a ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
b ヘッジ会計が適用されて いるもの	(2,297)	(2,297)	—

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,560,690	1,560,690	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,464,720	2,464,420	
貸倒引当金(*1)	△300		
(3) 電子記録債権	39,370	39,370	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	389,042	389,042	—
資産計	4,453,522	4,453,522	—
(1) 支払手形及び買掛金	940,922	940,922	—
(2) 電子記録債務	415,644	415,644	—
(3) 短期借入金	1,379,000	1,379,000	—
(4) 長期借入金	1,402,693	1,411,234	8,541
負債計	4,138,259	4,146,800	8,541
デリバティブ取引(*2)			
a ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
b ヘッジ会計が適用されて いるもの	(1,919)	(1,919)	—

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金を含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
 ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、それらの時価は借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	106,019	96,019
出資金	258,932	337,244

これらについては、市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,435,916	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,900,932	—	—	—
合計	4,336,848	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,560,690	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,464,720	—	—	—
電子記録債権	39,370	—	—	—
合計	4,064,780	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,713,000	—	—	—	—	—
長期借入金	448,024	279,893	278,900	193,700	152,500	447,700
合計	2,161,024	279,893	278,900	193,700	152,500	447,700

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,379,000	—	—	—	—	—
長期借入金	296,693	295,700	210,100	152,500	70,000	377,700
合計	1,675,693	295,700	210,100	152,500	70,000	377,700

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	279,538	200,620	78,919
	(2) その他	31,152	31,054	97
	小計	310,690	231,674	79,016
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,224	27,441	△3,217
	(2) その他	—	—	—
	小計	24,224	27,441	△3,217
合計		334,914	259,115	75,799

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額106,019千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について101千円減損処理を行っております。

当該有価証券の減損処理は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は、その回復可能性を検討して判断するという社内の基準に従って行っております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	325,007	196,704	128,303
	(2) その他	31,422	31,372	50
	小計	356,429	228,076	128,353
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,613	35,328	△2,715
	(2) その他	—	—	—
	小計	32,613	35,328	△2,715
合計		389,042	263,404	125,638

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額96,019千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ	長期借入金	136,000	120,000	△2,297
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	長期借入金	1,003,500	829,200	(注) 2
合計			1,139,500	949,200	△2,297

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ	長期借入金	120,000	104,000	△1,919
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	長期借入金	749,200	142,900	(注) 2
合計			869,200	246,900	△1,919

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	△755,649
(2) 年金資産(千円)	216,038
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△539,611
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	96,050
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	△443,561
(6) 退職給付引当金(5)(千円)	△443,561

(注) 年金資産は全て退職給付信託設定に係る信託財産であります。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	62,740
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	48,025
(3) 退職給付費用(1)+(2)(千円)	110,765

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数 15年

当社及び連結子会社は、従業員が300人未満であるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)を採用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	539,611千円
退職給付費用	78,736
退職給付の支払額	△86,512
合併による増加額	13,816
制度への拠出額	—
退職給付に係る負債の期末残高	545,651

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	763,616千円
年金資産	△217,965
	545,651
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	545,651
退職給付に係る負債	545,651
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	545,651

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 126,761千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	282,462千円	—千円
役員退職慰労引当金	28,817	33,519
退職給付に係る負債	—	319,126
貸倒引当金	35,464	3,562
賞与引当金	60,086	56,595
ゴルフ会員権評価損	18,500	18,500
株式評価損	8,140	9,008
たな卸資産評価損	17,750	16,486
未払事業税	10,304	5,621
資産除去債務	3,468	3,029
繰越欠損金	819	1,341
その他	18,304	42,664
繰延税金資産小計	484,114	509,451
評価性引当額	△74,240	△78,135
繰延税金資産合計	409,874	431,316
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△23,897	△41,990
その他	△176	△176
繰延税金負債合計	△24,073	△42,166
繰延税金資産(負債)の純額	385,801	389,150

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	102,494千円	86,943千円
固定資産－繰延税金資産	283,307	302,207

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△0.5
役員賞与	1.5	1.2
住民税均等割	1.3	1.1
評価性引当の増減	△19.4	1.0
持分投資損益	△4.8	△3.4
抱合せ株式消滅差益	—	△4.5
税額控除	△3.0	△8.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.4
その他	△0.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7	29.0

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,450千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等（吸収合併）

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

結合当事企業：日増運輸株式会社

事業の内容：自動車運送取扱事業

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、日増運輸株式会社（当社の非連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本増埧株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの効率化を目的とした吸収合併により、子会社である日増運輸株式会社の貨物運送業務及び倉庫管理業務を継承いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社、大阪支店は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間にわたり、割引計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	8,500千円	8,500千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
期末残高	8,500	8,500

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	681,368	649,051
期中増減額	△32,317	△25,191
期末残高	649,051	623,860
期末時価	3,322,000	3,305,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、減少額は減価償却費であります。

3. 期末の時価は、鑑定評価額及び固定資産評価額を基に合理的に調整した価額を使用しております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	235,995	223,212
賃貸費用	102,749	93,164
差額	133,246	130,048
その他(売却損益等)	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、セグメントを構成単位とした「耐火物等事業」、「エンジニアリング事業」、「不動産事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「耐火物等事業」は、黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、「エンジニアリング事業」は、各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売、「不動産事業」は建物、駐車場賃貸、太陽光発電事業を行っております。

これらの構成単位は、国内において包括的な戦略のもと事業を展開しており、それぞれ分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	耐火物等	エンジニア リング	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,005,974	1,453,241	235,995	7,695,210	—	7,695,210
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,913	—	—	17,913	△17,913	—
計	6,023,887	1,453,241	235,995	7,713,123	△17,913	7,695,210
セグメント利益	500,482	91,244	133,246	724,972	△412,871	312,101
セグメント資産	5,596,103	42,834	1,445,931	7,084,868	2,414,558	9,499,426
その他の項目						
減価償却費	175,218	1,305	37,047	213,570	12,357	225,927
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	151,262	1,430	634,316	787,008	7,260	794,268

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△412,871千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の人件費及び経費であります。

(2) その他の項目の調整額は、親会社に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には建設仮勘定の増加額は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	耐火物等	エンジニア リング	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,853,743	1,787,778	338,012	7,979,533	—	7,979,533
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,138	—	—	17,138	△17,138	—
計	5,870,881	1,787,778	338,012	7,996,671	△17,138	7,979,533
セグメント利益	391,099	201,619	159,921	752,639	△409,569	343,070
セグメント資産	5,484,645	28,262	1,361,494	6,874,401	2,512,109	9,386,510
その他の項目						
減価償却費	184,059	1,106	105,906	291,071	22,470	313,541
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	207,905	208	30,150	238,263	137,917	376,180

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△409,569千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の人件費及び経費であります。

(2) その他の項目の調整額は、親会社に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には建設仮勘定の増加額は含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日新製鋼株式会社	906,244	耐火物等

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日新製鋼株式会社	951,452	耐火物等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	日増運輸株式 会社	大阪府 東大阪市	10,000	貨物運送事 業	(所有) 直接 100	製品の運搬 ・倉庫管理 役員の兼任	当社製品の 運搬・倉庫 管理	212,854	買掛金 未払費用	58 16,142

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高は、消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運賃等については、一般の貨物運送業の実勢運賃から算定した料金で決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	235.59円	1株当たり純資産額	255.60円
1株当たり当期純利益金額	21.40円	1株当たり当期純利益金額	21.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益 (千円)	289,355	285,242
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	289,355	285,242
期中平均株式数 (千株)	13,520	13,520

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,205,058	3,470,561
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	19,763	15,001
(うち少数株主持分)	(19,763)	(15,001)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,185,295	3,455,560
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	13,520	13,519

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,713,000	1,379,000	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	448,024	296,693	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	41,173	76,426	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,352,693	1,106,000	1.9	平成27年～平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	115,466	251,556	—	平成27年～平成35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,670,356	3,109,675	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	295,700	210,100	184,500	102,000
リース債務	75,523	72,863	59,515	55,161

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,920,371	3,871,037	5,841,945	7,979,533
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	135,051	203,309	304,077	394,837
四半期(当期)純利益金額 (千円)	104,816	165,172	226,452	285,242
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.75	12.22	16.75	21.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.75	4.46	4.53	4.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	937,779	1,011,198
受取手形	※6 695,866	280,576
電子記録債権	—	39,370
売掛金	※2 2,086,422	※2 2,056,403
商品及び製品	504,791	467,747
仕掛品	224,807	212,528
原材料及び貯蔵品	508,697	496,708
前払費用	7,529	7,111
未収入金	※2,※4 92,526	※2,※4 190,489
繰延税金資産	74,002	65,796
その他	※2,※4 76,862	※2,※4 23,445
貸倒引当金	△300	△5,487
流動資産合計	5,208,981	4,845,884
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※4 859,438	※1,※4 825,263
構築物	※1,※4 52,143	※1,※4 67,990
機械及び装置	※1 810,322	※1 744,385
車両運搬具	313	192
工具、器具及び備品	※1,※5 54,422	※1,※5 46,860
土地	※1,※4 82,453	※1,※4 82,453
リース資産	125,491	198,430
建設仮勘定	49,875	—
有形固定資産合計	2,034,457	1,965,573
無形固定資産		
借地権	3,871	3,871
ソフトウェア	112	736
リース資産	1,493	106,849
電話加入権	6,241	6,366
無形固定資産合計	11,717	117,822
投資その他の資産		
投資有価証券	430,933	485,061
関係会社株式	71,850	61,850
出資金	10,945	10,945
関係会社出資金	101,095	108,663
長期貸付金	※2 4,399	1,726
長期前払費用	2,183	1,274
破産更生債権等	97,261	1,220
繰延税金資産	228,815	228,498
保険積立金	38,900	23,519
その他	※4 125,242	※4 129,469
貸倒引当金	△99,377	△2,750
投資その他の資産合計	1,012,246	1,049,475
固定資産合計	3,058,420	3,132,870
資産合計	8,267,401	7,978,754

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2, ※6 848,615	※2 281,578
電子記録債務	—	415,644
買掛金	※2 412,925	※2 628,613
短期借入金	※1 1,917,050	※1 1,389,700
リース債務	33,773	69,265
未払金	20,608	23,455
未払費用	98,953	85,752
未払法人税等	86,554	30,881
前受収益	19,140	20,177
預り金	7,361	7,487
賞与引当金	118,000	120,000
役員賞与引当金	8,500	9,650
代理店保証金	140,145	135,701
その他	※2 46,274	※2 101,787
流動負債合計	3,757,898	3,319,690
固定負債		
長期借入金	※1 1,351,700	※1 1,106,000
リース債務	93,210	236,832
退職給付引当金	303,215	346,109
役員退職慰労引当金	73,000	82,575
長期預り敷金保証金	150,780	149,931
資産除去債務	8,500	8,500
その他	2,296	1,919
固定負債合計	1,982,701	1,931,866
負債合計	5,740,599	5,251,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金		
資本準備金	56,076	56,076
資本剰余金合計	56,076	56,076
利益剰余金		
利益準備金	163,380	163,380
その他利益剰余金		
配当準備積立金	10,000	10,000
別途積立金	780,661	780,661
繰越利益剰余金	830,684	999,252
利益剰余金合計	1,784,725	1,953,293
自己株式	△68,972	△69,104
株主資本合計	2,476,349	2,644,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,902	83,647
繰延ヘッジ損益	△1,449	△1,234
評価・換算差額等合計	50,453	82,413
純資産合計	2,526,802	2,727,198
負債純資産合計	8,267,401	7,978,754

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 7,331,371	※1 7,588,365
売上原価	※1 5,531,823	※1 5,754,764
売上総利益	1,799,548	1,833,601
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,577,624	※1, ※2 1,577,566
営業利益	221,924	256,035
営業外収益		
受取利息	※1 1,414	※1 1,064
受取配当金	※1 28,783	※1 33,051
受取家賃	14,264	13,024
為替差益	4,665	3,545
その他	10,156	8,494
営業外収益合計	59,282	59,178
営業外費用		
支払利息	53,589	56,585
貸倒引当金繰入額	—	5,187
その他	1,543	2,182
営業外費用合計	55,132	63,954
経常利益	226,074	251,259
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	47,013
特別利益合計	—	47,013
特別損失		
固定資産除却損	※3 755	※3 6,919
投資有価証券評価損	101	—
関係会社出資金評価損	—	2,436
特別損失合計	856	9,355
税引前当期純利益	225,218	288,917
法人税、住民税及び事業税	102,500	76,000
法人税等調整額	△34,279	△9,732
法人税等合計	68,221	66,268
当期純利益	156,997	222,649

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	700,728	1,654,769
当期変動額								
剰余金の配当							△27,041	△27,041
当期純利益							156,997	156,997
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	129,956	129,956
当期末残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	830,684	1,784,725

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△68,972	2,346,393	41,136	△325	40,811	2,387,204
当期変動額						
剰余金の配当		△27,041				△27,041
当期純利益		156,997				156,997
自己株式の取得	—	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,766	△1,124	9,642	9,642
当期変動額合計	—	129,956	10,766	△1,124	9,642	139,598
当期末残高	△68,972	2,476,349	51,902	△1,449	50,453	2,526,802

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	830,684	1,784,725
当期変動額								
剰余金の配当							△54,081	△54,081
当期純利益							222,649	222,649
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	168,568	168,568
当期末残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	999,252	1,953,293

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△68,972	2,476,349	51,902	△1,449	50,453	2,526,802
当期変動額						
剰余金の配当		△54,081				△54,081
当期純利益		222,649				222,649
自己株式の取得	△132	△132				△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			31,745	215	31,960	31,960
当期変動額合計	△132	168,436	31,745	215	31,960	200,396
当期末残高	△69,104	2,644,785	83,647	△1,234	82,413	2,727,198

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品…総平均法による原価法（ただし、未成工事支出金は個別法による原価法）、（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品……移動平均法による原価法（原材料については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支払に備えて支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えて、当事業年度末における支給見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付債務の計算方法

当社は、退職給付債務を簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。

②会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしてしる金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第85条に定める販売費及び一般管理費の注記については、同条第2項により、注記の重要性基準が販売費及び一般管理費の合計額の100分の10超に変更されました。
これにより、従来の表示方法に比べ、一部の項目の記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	754,564千円	722,713千円
構築物	27,541	23,915
機械装置	715,631	677,726
工具器具備品	3,494	7,951
土地	1,612	1,612
計	1,502,842	1,433,917

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,343,000千円	964,000千円
長期借入金(一年内返済分を含む)	1,795,750	1,351,700
計	3,138,750	2,315,700

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	66,047千円	31,377千円
長期金銭債権	3,709	—
短期金銭債務	256,346	235,919

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
中央窯業株式会社	210,000千円	中央窯業株式会社 日本モルガン・クルシブル株式会社 210,000千円 50,000

※4 土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未収入金	80,167千円	78,992千円
流動資産(その他)	15,927	10,914
建物	643,929	619,454
構築物	5,040	4,324
土地	82	82
投資その他の資産(その他)	96,119	101,868

※5 経済産業省の「研究協力事業費補助金交付要綱」の規定及びNEDO技術開発機構の「研究協力事業費助成金交付規定」の規定に基づく助成金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	69,663千円	69,663千円

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	68,316千円	一千円
支払手形	72,058	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	70,499千円	58,545千円
仕入高	1,123,693	1,075,867
販売費及び一般管理費	215,792	4,601
売上原価	1,712	—
営業取引以外の取引による取引高	14,722	16,246

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運搬費	236,058千円	207,265千円
給料及び手当	356,466	367,761
賞与引当金繰入額	58,200	57,200
役員賞与引当金繰入額	8,500	9,650
退職給付費用	34,337	48,106
役員退職慰労引当金繰入額	11,675	10,200
減価償却費	11,540	14,379
その他	860,848	863,005

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0千円	—千円
構築物	95	—
機械及び装置	579	5,840
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	81	1,079
計	755	6,919

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式71,850千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成26年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式61,850千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	230,758千円	246,046千円
役員退職慰労引当金	26,017	29,430
貸倒引当金	35,087	2,779
賞与引当金	44,852	42,768
ゴルフ会員権評価損	18,500	18,500
株式評価損	8,140	9,008
たな卸資産評価損	13,093	12,217
未払事業税	8,033	3,820
資産除去債務	3,468	3,029
その他	11,641	35,378
繰延税金資産小計	399,589	402,975
評価性引当額	△72,875	△66,691
繰延税金資産合計	326,714	336,284
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△23,897	△41,990
繰延税金負債合計	△23,897	△41,990
繰延税金資産の純額	302,817	294,294

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3	△3.0
役員賞与	1.4	1.1
住民税均等割等	1.5	1.2
評価性引当の増減	△7.3	△2.1
抱合せ株式消滅差益	—	△6.2
税額控除	△4.5	△11.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.5
その他	1.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	22.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,375千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	859,438	10,326	—	44,501	825,263	1,459,245
	構築物	52,143	25,572	—	9,725	67,990	261,531
	機械及び装置	810,322	65,862	4,195	127,604	744,385	1,859,308
	車両運搬具	313	—	0	121	192	14,071
	工具、器具及び備品	54,422	22,329	1,598	28,293	46,860	562,933
	土地	82,453	—	—	—	82,453	—
	リース資産	125,491	112,466	—	39,507	198,430	145,304
	建設仮勘定	49,875	167,688	217,563	—	—	—
	計	2,034,457	404,223	223,356	249,751	1,965,573	4,302,392
無形固定資産	借地権	3,871	—	—	—	3,871	—
	ソフトウェア	112	1,028	—	404	736	—
	リース資産	1,493	120,471	—	15,115	106,849	—
	電話加入権	6,241	125	—	—	6,366	—
	計	11,717	121,624	—	15,519	117,822	—

(注) 1. リース資産（有形）の当期増加額の主なものは、大阪工場 C I P装置95,000千円であります。

2. リース資産（無形）の当期増加額の主なものは、本社 新基幹業務システム112,000千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	99,677	5,193	96,632	8,238
賞与引当金	118,000	120,000	118,000	120,000
役員賞与引当金	8,500	9,650	8,500	9,650
役員退職慰労引当金	73,000	10,200	625	82,575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.rutsubo.com/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第173期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第174期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第174期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

（第174期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

日本坩堝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 稲 子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本坩堝株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本坩堝株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本増埜株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本増埜株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

日本坩堝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 稲 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本坩堝株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第174期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本坩堝株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。